

J R 北海道・J R 四国・J R 貨物に係る  
税制特例の恒久化等を求める意見書

1987年4月1日に国鉄が分割・民営化され、J R 7 社が誕生した。国鉄改革は、J R 各社がそれぞれ自立経営を確保し、地域を支える鉄道を再生・発展させることを目的として実施されたものであり、J R 東日本・東海・西日本・九州の4社は、既に株式上場・完全民営化を果たしている状況である。

一方で、J R 北海道・四国・貨物については、経営基盤が脆弱で、来年4月にJ R 発足30年の節目を迎える今日もなお、経営自立を確保するめどが立っていない。

こうした中、本年度末には、J R 北海道・四国・貨物への経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が適用期限切れを迎える。当該3社の社会的な役割と、いまだ完遂されていない国鉄改革の課題に鑑みれば、J R 発足30年を機に、これらの支援措置を恒久化し、当該各社の経営自立に向けた安定的な運営と地域交通や鉄道貨物の確保に向けた道筋を明らかにすることが必要であると考えます。

よって、国会及び政府においては、次年度の税制改正において、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 J R 北海道・四国・貨物に対する固定資産税、都市計画税等を減免する特例措置（いわゆる「承継特例」「三島特例」等）を恒久化すること。
- 2 旅客鉄道事業各社が低炭素型車両の着実な導入を促進するための固定資産税に係る特例措置（いわゆる「新車特例」）を継続すること。
- 3 自然災害によって発生する鉄道施設・設備の被害からの復旧や、老朽化が進む鉄道在来線構造物の大規模改修に向けた支援スキームの拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）10月31日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

（提出者）民進党市民連合及び公明党所属議員全員並びに  
無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員  
及び維新の党中山真一議員